平成20年第1回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成20年3月10日(月曜日) 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 議案第26号 平成20年度邑楽町一般会計予算
- 第 2 議案第27号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第28号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計予算
- 第 4 議案第29号 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第30号 平成20年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第 6 議案第31号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計予算
- 第 7 議案第32号 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計予算
- 第 8 議案第33号 平成20年度邑楽町水道事業会計予算

○出席議員(15名)

1番 2番 田部井 健 二 議員 黒 川 洋 子 議員 3番 小 沢 泰 治 議員 5番 山田晶子議員 6番 岩 﨑 律 夫 議員 7番 加藤和久議員 9番 小 島 幸 典 議員 10番 立 沢 稔 夫 議員 11番 小 倉 修 議員 12番 横 山 英 雄 議員 13番 本 間 恵 治 議員 細 谷 博 之 議員 14番 15番 相 場 一 夫 議員 16番 石井悦雄議員 17番 大 野 栄 議員

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金	子	正	_	町 長
JII	田	定	昭	教 育 長
小	林	徳	義	総 務 課 長
立	沢		茂	企 画 課 長
神	谷	長	平	庁舎建設室長
小	島	哲	幸	税 務 課 長
金	子	重	雄	産業振興課長 兼農業委員会 事 務 局 長
並	木	邦	夫	生活環境課長
増	尾	隆	男	保険年金課長
横	山	正	行	土木課長
中	村	紀	雄	都市計画課長
岡	村	静	代	住 民 課 長
諸	井	政	行	福祉課長
宮	沢	孝	男	会計管理者兼会計課長
石	井	貞	男	水道課長
遠	藤	幸	夫	学校教育課長
堀	井		隆	生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

 田
 口
 茂
 雄
 事
 務
 局
 長

 飯
 塚
 勝
 一
 書
 記

◎開議の宣告

○横山英雄議長 これより本日の会議を開きます。 議事の日程は、配付のとおりであります。

〔午前10時01分 開議〕

◎日程第1 議案第26号 平成20年度邑楽町一般会計予算

5

日程第8 議案第33号 平成20年度邑楽町水道事業会計予算

○横山英雄議長 日程第1、議案第26号 平成20年度邑楽町一般会計予算から日程第8、議案第33号 平成20年度邑楽町水道事業会計予算までを改めて審議したいと思います。

この関係について、質疑があればお願いします。

本間議員。

○13番 本間恵治議員 いろんな考え方、町としては何とか予算を通してもらいたいといういろんな 条例に対しての課題、解釈というか、そういうふうなもとに何とかこれを通そうという意図が私は うかがわれるなというふうに思います。基金に関する規定は地方自治法第241条に定められており まして、第1項には普通地方公共団体は条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維 持し、資金を積み立てるための基金を設けることができると規定されています。この法律に基づき 邑楽町財政調整基金条例が昭和39年3月に制定されていますが、同法第3項においては基金を設け た場合においては当該目的のためでなければこれを処分することができないと規定されています。

そして、邑楽町財政調整基金条例の第6条の処分の中には、3つあるわけでございますけれども、経済事情の変動等により財源が著しく不足する場合において当該不足額を埋めるための財源に充てるとき、それから町債の繰上償還財源に充てるとき、それから災害の発生に伴う緊急対策費に充てるときと明記されております。今まで町側の苦しい説明によりますと、経済事情の変動等によりの等を持ち出して何とか基金の取り崩しを認めてもらおうという意図がうかがえますが、町の予算書を見た限り税収はふえております。そしてまた、特別に基金を取り崩すだけの予算が必要なのかどうか、その予算の中身を精査した上では、さほどそれに値するところは私は見当たらないのではないかというふうに解釈をしております。そういう中で今まで取り崩していたからというふうな意見もございますが、私たちも勉強不足な部分もございました。そしてまた、例を挙げて千代田町においては財政が困難であっても基金には手をつけていないと、そういう事実もございます。ここで基金を取り崩すことを許すということは、今後もそれを助長するような結果になるのではないかということも私は考えております。そういう部分では、ここで1度たがを締めて基金のあり方を過大解釈するのではなくて、やはり緊急のためにだけ使うように積み立てるのが私は行政側の立場として

もいいのではないかと、そういうふうに思っております。ですから、ここで基金を取り崩さないような予算組みをしていただくのが私はベストではないかというふうに思っております。どうか町民のために、災害、そういうものが邑楽町においては今まで余りありません。しかしながら、過去においては長柄小学校の火災等においてはそういう基金がやはりなくてはならない重要な役割を果たすのではないかというふうにも思っております。ですから、町民のためにも私はここで心改めて基金としてのきちんとした考えを確立して対処していただきたい、そういうふうに思います。執行側の意見を伺いたいと思います。

- ○横山英雄議長 金子町長。
- ○金子正一町長 お答えいたします。

今本間議員が言われました財政調整基金の処分については、議員がご指摘をされたとおりだとい うふうに認識をいたしております。町の方といたしましてもその基金の処分については慎重を来し た中で平成20年度の予算編成に当たってその処分を行った考え方でありますけれども、町の行政サ ービスをしていくということの中で当然基金条例の6条1項に3つほどのその処分の考え方がある わけでありますけれども、それは私も当然慎重に尊重してやっていかなければならないという考え 方ではあります。しかし、年度間の行政サービスをしていくということを考えた場合に、年度間に おいてのサービスが余りにも変化が多過ぎるというような、変化というのは収入があったときに大 きなサービスをする、なかった場合にはそのサービスはできないというような、変化がというのは そういう意味でありますけれども、変化があったときの状況をできるだけ是正をするといいますか、 平均化した年度間の行政サービスをしていかなければというような思いから、過去においてもです。 そのような状況で基金の取り崩しが、処分が行われたというふうに思っています。20年度について、 それについていろいろご指導いただいているわけですけれども、20年度においても新たな事業等の 計画が、といいますのは、いわゆる国民健康保険の保険制度の改正ですとか、あるいはまた一部事 務組合等の費用負担の問題ですとか、あるいは商工費の企業立地に伴うところの奨励金の交付の問 題とか執行していく上で新たな財源が必要になってきたというような状況もありますので、その基 金条例に基づく、決して拡大解釈をするつもりはございません。歳入に対して歳出のほうが多く要 素があったという考え方から処分をということでお願いしているわけでございます。当然本間議員 が指摘されますように、歳入があっての町の予算執行だと、これは大原則でありますので、それを 決して超えてやみくもに行政サービスをするというような考え方は持っておりませんので、これは 今後もそのような基本的な考え方に立って事業執行していかなければならないというのは、本間議 員がご指摘をいただいたそのとおりで私も同じ思いであります。

以上です。

- ○横山英雄議長 本間議員。
- ○13番 本間恵治議員 今町長が答えましたね。いろんなところに少しずつお金を割り振っているよ

うな答弁でした。財源が著しく不足するということは、例えば総務課長が前回言いました。耐震補強するから1億何がしかのお金がかかる、それは緊急を要するから基金から取り崩すのだというふうな答弁でしたよね。今の町長が言うのは、いろんな分野にわたって少しずつ基金の割り振っているというふうな言い方なのかなというふうに解釈するわけですけれども、それでしたら緊急のために基金を取り崩すわけですから、どこに幾ら資金を取り崩して配分したのか、今言った、町長が言った範囲内でどこに幾ら基金を振り分けたのか、全部明らかにしてもらうことが私はその使途の使い方に対する、私たちも町民の代表としてそれを見守る立場ですから、きちんと明らかにしてもらったほうが私はいいと思います。口では重宝ですから何とでも言えます。その基金を今町長が言った分野に幾らずつ割り振ったのか、本当にその割り振った金額が本当に急を要して基金を取り崩すだけの、本当に対応しなくてはならないことなのか私たちもそれを分析して考えていきたい、そういうふうに思いますので、今答弁していただいたいろんな分野にわたって基金を取り崩したから認めろということであれば、それをもっと100%の情報公開ですから明らかにしていただいて私たちにも事細かに基金がどういうふうに取り崩されたのか知らせていく執行側の義務もあると思いますので、よろしくお願いします。発表してください。

- ○横山英雄議長 金子町長。
- ○金子正一町長 お答えいたします。

その基金の6億6,200万円ですか、それをどのような事業に割り振ったかということの明細でご ざいますけれども、前年度の当初予算、それから前々年度の当初予算等を比較してみますと、本年 が 6 億6,200万円です。それから、前年度が 5 億9,400万円、それから18年度では 7 億5,000万円、17年 度が4億5,000万円、16年度が8億円というような各年度にわたって財政調整基金からの処分を行 ってやってきたという経過はあります。その過去の年度においての割り振りもそれぞれだと思うの ですが、申し上げました基金を各年度の事業に割り振っているわけですが、それでは20年度の6億 6,200万円の基金の割り振りということになりますが、先ほども申し上げましたけれども、各年度 間の事業執行を行う場合の考え方から申し上げますけれども、特に20年度ではただいまご質問があ りましたけれども、教育費の中では耐震補強で約1,520万円、それから土地区画整理では2,500万円、 それから商工費の企業立地の奨励金ですが、3,500万円、それから衛生費になりますけれども、一 般廃棄物の機械修理と、それからし尿処理も同じような内容ですけれども、これが合わせて3,300万 円、それから後期高齢者の給付金の負担金、それから給付費、広域連合の繰出金ということで約1 億7,000万円、それから福祉医療費の引き上げに伴いまして約2,800万円、それから税金の償還金に なるわけですが、法人等の経済状況に応じて法人税が変わるわけですけれども、それの対応として 償還金として2,300万円、それから庁舎の管理ということで先日もご指摘をいただきましたが、こ の庁舎の解体ということで3,500万円、それから新しい庁舎になることによっての維持管理で約 1,700万円、それらが平年度といいますか、前年度、前々年度等に比較して経費負担がふえたとい うような内容になるかなと思いますけれども、総計では3億8,000万円ぐらいの費用負担がふえているというような考え方からそのような処分を考えたということでありまして、そういう意味では議員が言われますように割り振りということになるかもしれませんが、町税、それから国県等の交付金を合わせますと約65億円ほどです。そういったただいま申し上げましたような新しく支出が予定されるものを含めますと71億円ほどになるということの考え方から基金の処分をやむなく考えたということでございますので、ご理解をいただければと思います。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 先ほど過去においては取り崩した金額を言いましたけれども、私はここで条例をきちんと約束事ですから、私たちもわからなかった部分もございました。ですから、ここで改めないとずっとこのまま取り崩していけるのだと。今回これを許すことによって、また来年の予算組みもそういうふうになるのではないかと、そういう部分もございます。ましてや邑楽町は3年で破綻するとビラを入れられたこともございました。ですから、この基金については取り崩すのは簡単なのです。逆に残すのはもっと大変かもしれませんが、やはり最後まで手をつけないで、何か事が起きたときには、有事のときにはこれを使うのだと、やはりそういう姿勢をやはり行政側としても町民のためにも保つことが私は課せられた使命だとも思いますので、過去においてはそういう経過があったかもしれません。しかしながら、過去は過去、ここで改めることが私は町民にとって一番いいことではないかというふうに解釈しております。

そして、今町長がいろいろ金額を割り振ったことを発表していただきましたけれども、この中に もまだまだ削れるところもあると思います。やはりその精査した中でどうしても基金がこれだけ取 り崩しが必要なのだというのだったらばまだわかる部分もあるかもしれませんけれども、この金額 を全部取り崩すことがいいかどうかということも含めて私はやはりこの処分の最初の部分が言葉の あやといいますか、解釈の仕方でいろんな議論をしているわけですけれども、やはりいい意味で解 釈する方が私はベストではないかなと思います。これをゆがんだ方向で解釈するということは、今 後やはり町民のためにも私はふさわしくないと、そういうふうに思いますので、何が何でもこの予 算で執行するのだという町長のほうの執行側の姿勢がそういうふうにあるのでしたら、それはそれ なりに町民に、もし何か事が起きた場合には申し開きのできるきちんとした対応がとれる責任を持 つことが私は必要だと思います。議会で決められたからそれでいいのだというふうな逃げの姿勢は 決して私はしていただきたくない。私たちも町民の代表として町民に間違った執行をされたと指摘 された場合には私たちも責任は同罪になるわけですから、そこのところを重々承知した上でやるの であれば、それはそれなりに執行側の皆さんも腹をくくってやはりやらなければならない。しかし ながら、町民の人たちの気持ちを裏切るような執行は決してやってはならないというふうに私は思 いますので、危ない橋は渡らないほうが私はいいのではないかというふうに思います。ですから、 予算組みをもうちょっと精査してでも私はきちんとした予算組みをしてやっていくほうがベストで はないかなというふうに思いますが、そこのところ最後になりますけれども、町長の見解をお聞き したいと思います。

- ○横山英雄議長 金子町長。
- ○金子正一町長 ご指摘を受けたとおりというふうに私自身も考えております。基金については取り 崩しや処分ということも6条1項にあるわけですが、その基金の積み立てについてもその趣旨とい うことで1条にあるわけです。その状況を見ますと、当然その会計年度が終了いたしまして、剰余 金が繰り越しが出たという場合には決まりの中で2分の1以上の金額は財政調整基金に積み立てる のですよということの決まりもあります。したがって、100%事業執行ということになりますと剰 余金は当然なくなるわけでありますけれども、しかし当初計画の中で事業執行していくということ になりますれば議員がご指摘されましたように慎重に、そしてやみくもにその予算を執行するとい う考え方は毛頭ありません。この20年度予算について、いろいろ問題があったときどうするか、ど のように考えているかというお尋ねですけれども、私は20年度の予算につきましては、先ほどある いは先日の所信表明等でも施政方針を申し上げましたが、責任を持ってこの予算を上程をさせてい ただいたわけでございますので、先日のときにもご質問がありましたけれども、法に触れたときに はどうするかというのはあります。私は、そのようなことがあれば、私が責任を持ってご提案を申 し上げた予算でもありますので、そのような状況があれば私は責任をとるという考え方では異存は ございませんので、ぜひそのようなことがないように事業を、あるいは予算を積算をしたという経 過がありますので、ぜひご審議をいただいてご理解をいただければというふうに思っております。 対応につきましては、問題等があって、法に触れるようなことがある、あるいはいろんな問題で発 生したという場合については私自身責任をとる気持ちであります。

以上です。

- ○横山英雄議長 大野議員。
- ○17番 大野 栄議員 町長は、最後の答弁の中で法に触れる、法に触れると強調しましたので、勢いよく今手を挙げました。法に触れるとか触れないの問題ではないでしょう。20年度の予算の取り扱い、財政調整基金の第6条の1項に反するから、もう少しそれを見直したほうがいいですよという財政的な話になっているのですよ。これは、町政40年になって町を訴えたり、議員が議員を訴えたり、それから監査請求をしたり、一番最初にやったのは金子町長なのですよ。ですから、住民は監査請求だとか裁判なんかへのかっぱですよ、なれているのですから。だから、そういうふうな心配がこれからずっと町政あるわけですよ、あなたが先頭にやったことですから。

私は、この2日間の休みで財政をしっかりと見ました。そして、前回の本会議の中で初めて財政 調整基金の扱い方がこんなに難しいのであるのだと今わかったということ言ったでしょう。そして、 補正予算のところでも大体薄々私は気がついていたのですよ。補正予算、3月の補正予算が出たと。 合計の金額が上回ったり、あるいは全く同じの当初予算に歳入で入ってきていると。だから、20年 度の予算は途中で繰り入れが戻せるかどうか、そういう不安が物すごくあったのですよ、6億円出 していますから。だから、そういう中で質問をしていたでしょう。

予算を見ます。なぜそうなのか。第1に、今回は20年度の予算は定年退職者等が五、六人います。 各所管で200万円、300万円の人件費の削減は出ていますけれども、そんなものではない、そんなも のではない。さらに、執行者が町長初め私と同じようにそういう認識を熟知していなかったと言い ましたよね。財政担当も邑楽中学校の問題があるからと。邑楽中学は邑楽中学で債務負担行為を1 億4,000万円借金をしているのです。財調の貯金の崩したのとは全く違います。ですから、大きな 事業というのは中学しかないのですよ、20年は。先ほど町長がこういうことでお金がかかる、商工 費だこうだとかやれどうだとか言いましたよね。あれはもう私から言わせれば通常経費です、通常 経費。2,000万円、3,000万円なんてそんなの通常経費でいろんな事業入るのですよ。大きな事業は やっぱり1億円以上でしょうね、いろんな何億。だから、20年度の大きな事業というのは邑楽中し かないのですよ、体育館しか。では、なぜそういう一般財源の削減も多く見られる中で6億6,000万 円も出さなくてはならないのか。だから、私が前、補正予算の中で質問しましたよね。まず歳入よ り歳出ありき、歳出ありき。そして、金が足らないから目いっぱいとって、では財調の扱い方も今 までの感覚、慣例でこう来たのだから。慣例は慣例でいいのですけれども、今回それがはっきりわ かれば、うっかりしたとか財政を提案して放棄したとかそんなことできないのですよ。あなたは知 らないでうっかりというように選挙管理委員会にまた追加をしてどうのあったのですけれども、も う議会はわかったのですから、わかった以上はうっかりは通用できない、うっかりは。わかった以 上は、やはり町債と同じような扱いを財政調整基金にでも準じて使うと。町債はこういう目的でこ ういうことで借金を邑楽町はしますよということで邑楽中1億4,000万円の出しているでしょう、 事業費を。それと同じように財政調整基金もそのぐらい厳しく貯金を、町民の財産ですから、やっ とこためたお金ですから。それをもう半分以上全庁的にばらまいて、一般財源にがらがらぽんやる 扱い方はよくないのだとわかった時点で見直すのですよ。わかってお願いしますと町長は議会に頭 を下げましたよね、これでひとつよろしくお願いしますと。それでは執行者と議会の談合になって しまうでしょう、予算書が。わかっているのだから。そういう扱いは好ましくないというふうに言 っているのです。それで、それでもお願いしますといったってうっかりはだめですよ、わかってい るのですから。今までは私自身も財政調整基金の扱い方が認識が甘かったと、そういうふうにやっ てきたのに。だけれども、そうではないのだよということで認識されれば、やっぱりそういう立場 に立って見直さなくてはだめ。

それで、今歳出の大きなものは何一つ考えたってないのですよ。それで、あなたは保険だとかなんとかと言いましたけれども、後期高齢者保険の医療費の一般財源の繰り出し、町長が言ったように1億7,364万7,000円出ています。ここには国だとか県の補助金も含まれているのですけれども、国保も1億6,000万円、それから老人保健についても2億4,000万円、介護保険についても2億

3,000万円、下水道も2億円、合計しますと特別会計に7億9,000万円、約8億円一般財源から出る、 国だとか県から補助金ありますけれども、ではこれの事務だとか消耗品だとか需用費、10%カット しただけだって約8,000万円やそこいら浮くのですよ。そういう歳出の削減の努力、特別会計に出 せばいいやとそうではないのですよ。特別会計が、町長が申し上げたから私は言うのであって、特 別会計だって5つありますよ。でかいですよ、2億円も3億円も出ているのですから。医療費を削 減はできないと思いますけれども、事務事業だとか需用費だとかいろいろなことができるでしょう。 まだまだ甘い、そういった点では。歳出を出せばいいやとそういうものではないですよ。先ほど言 われた事業の中でも、きちんと町債と同じように、そういうことにどうしても金が足りないといっ たらそういう形の見直しの仕方があるでしょう、当然。だめなのですよ、そういう使い方は。町長 がこういうところに使いますよ、そういう使い方はだめなの、財政調整基金というのは。きちんと 目的を持って、こういうことでこういうふうに使うから承認してくださいって、そういうやつ。で すから、それはもう今までの流れの中でそういう扱いはされてきたけれども、これは法にあれする とかしないとかそういう問題ではないのですよ。予算が一括する、我々は住民の代表ですから、代 表がそういうふうに言っているのですから改めるしかない。そういう姿勢が問われるのです、あな た。一般質問だってそうでしょう。私がいろんなことを、議会で決まったことを守るようにしなく てはならない、逆に私に質問したりね。議会で決まったことは個人の責任ではないですよ、議会全 体でみんなで決めたのですから。みんなで否決したのですから。みんなで可決したのですから。勘 違いしていますよ、あなたは。今回だってみんなで決めた謝罪だってやっていないでしょう。議会 で決まったのでしょう、みんなで決めたのでしょう。

逃げ道が1つあったことはわかりました。日にちがなかったのです。例えば4月1日から実施、何月何日から実施と。それをいつにやりなさいということが動議の中に、みんなで決まった中に入っていなかったのですね。ぜひ3月議会の中でみんなで決まったことを実施してほしい。みんなで決めたことだから。だから、わかった以上はやっぱりそれをただしていかなくてはならないし、繰り入れ、みんなの町民の大事な血税を6億6,000万円引き出すという根拠は何に使ったって町税と同じような扱いをしなさいということ。そうなってくるとやっぱり無理がある。今の中でやっぱり何とか何とかと言っても何とかならないのではないの。それを明確にきちんとするためには時間がかかると思いますよ。

答弁、町長求めます。

- ○横山英雄議長 金子町長。
- ○金子正一町長 財政調整基金のその処分の手法についていろいろご質問があったわけでありますけれども、当然それを安易に処分をするという考え方は毛頭ありません。したがって、先ほども本間議員さんにもお答えいたしましたけれども、その歳入として見込まれるであろう65億円に対して歳出が71億円ということですから6億6,000万円ほどということになりますが、その歳出の必要性に

ついては先ほど申し上げたとおりなのですが、したがって歳入として見込まれる金額がそのような 数字だということで、その不足を生じたということの考え方から処分をお願いしたいというような ものでございます。

これは、財政法の中にもそのような規定があるわけですけれども、年度間の財源の調整、すなわち先ほどもちょっと申し上げましたけれども、この多くお金があるときはサービスをそれに合わせて、少ないときはということは、これは均衡のとれる行政執行ではないという考え方から地方財政法ではそのような年度間の財源の調整ということになっているようでございますので、それは大野議員さん言われましたように、わかった時点から直すということは私もそのとおりだと思っておりますが、先ほども拡大解釈だというお話がありましたが、決してそれを大きく広げて解釈をするつもりもありませんが、そのような考え方から処分をしたということでございますので、ぜひお認めをいただけるようにお願いしたいと思いますけれども、以上です。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 だから、町長言っているでしょう、今までの慣例ではだめなのですよって。 それが議会の中でただされた場合は、やっぱりそこの慣例から脱却してきちんと財政調整基金条例 を厳守する立場に立って、これを使うときには町債と同じような使い方をしていかなくてはだめな のですよと。今6億6,000万円の財調を崩して使っているあれなのですけれども、町長の言う説明 では全然だめです。町債に1億4,000万円、邑楽中学の体育館の改築にきちんと明確に出ているで しょう。そういうふうな形をしなくては財政調整基金という大事な町民の貯金は使えないのです。 だから、それをどうしても使いたければそのようにきちんと直さなくてはだめなのですよ。直さな いでこのままお願いします、お願いしますといったって議会だめですね、きちんとしない限り。だ めですよ、それは、わかった時点では。うっかりしたといったって、もう今まではうっかりしても 許されますけれども、わからなかったのだから。今までのやっぱり慣例でこうなってきたのですけ れども、そういう形が発覚されればやっぱり財政調整基金の取り扱いをきちんと見なくてはならな い。ことしの20年度はそんなに大きな事業というのは体育館しかないのですよ。あとは通常経費で ちょいと今町長の言ったような経費、あの程度の経費は通常経費ですよ、いろんなの。あります、 二、三千万円のいろんな事業、新規事業も含めて。なぜこんな膨らんでしまうの。貯金おろさなく たってできるのですよ、頑張れば。1億4,000万円借金はするのですから、町債で。邑楽中の体育 館。そのほかですから、財政調整基金の貯金の取り崩しは。そうでしょう。だから、全所管にもう 一回調整基金の繰り入れを使わなくてもいいような再度見直しの時間が必要ではないですか。

〔「そのとおり」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 決して行政サービスをしていく上で無駄な予算執行をするということは考えておりませんし、慎重に進めていきたいというふうに思っておりますので、ぜひご理解をいただきたくお

願いをしたいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

- ○横山英雄議長 大野議員。
- ○17番 大野 栄議員 幾らお願いされてもね、だめなのですよ、このままでは。このままではだめなのです。財政調整基金の6条の1項の取り扱いと今までについてただされているわけですから。やっぱり素直に聞かなくては、やっぱり。町の貯金を大切に使う感覚の条例が第6条の1項なのですよ。だから、起債と同じような、町が借金するときと同じような、貯金を取り崩すときにはそういう厳しいやり方をやりなさいということなのです、今財政厳しいのですから。もう夕張市の問題出ていますけれども、あすは我が身ですよ。だから、財調だってもう本当に町債と扱いを同格にして、これだけこうやったのだけれども、どうしてもこれだけ足りないので財調を見たいと、こういうふうにもう20年度から変わってきたのです。それで、あなた自身は変わらないでお願いします、お願いしますではだめなのですよ。議会もそのように町民から言われて、あっ、そうかということ、今までの慣例はこうだったけれども、それではやっぱりうまくないな、財産しっかり守って町民に対するサービスができるように守っていかなくてはならないと、そういう立場に議会立ったのですよ、20年度から、町民から言われて。それで、町長だけはそういう立場立たないでお願いします、お願いしますではだめですね。うっかりということがもうできないのですから。予算の放棄もできないし、見直してやらない限りはだめでしょう。
- ○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午前10時45分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時01分 再開〕

- ○横山英雄議長 小倉議員。
- ○11番 小倉 修議員 昨日まで財調につきましてはいろいろ提案をさせていただきました。甘かったとか、なったばっかりだとかいろいろそういった意見も出たわけでございますけれども、この地方自治法の241条はもちろんのこと、そして邑楽町財政調整基金条例の6に関しましても1、2、3と。1の関係の経済事情の変動等によりの等を大分強調しているようでございます。財源が著しくということもございますが、私は2も大事であれば3はもっと大事かなと。邑楽町は、そういう大きな災害やら大きな問題等が出ないから、出ていないから執行部で予算を立てるときに簡単に使ってしまおうと、そういった点はないと思いますが、言葉の中ではそういったことが私はうかがえると。それは、施政方針、予算説明の中でも、財調は6億6,200万円はこういったところで使うのだというような形の中で本来ならば町長は説明する義務がある、私は思っています。施政方針、予算説明の中にも、財調の大変町民の貯金の6億6,200万円を処分する、こういうことだから処分す

るのだよということは一つもうたっていないではないですか。先ほどから大野議員が言っておられますように、町にそういった災害等が発生した場合にはどうなるのですか。そんな簡単に町民の貯金を取り崩していいのですか。条例違反の疑いだとかそういう問題の前に、基金に対する考え方を執行部はもうちょっと重く受けとめる必要があると私は思います。去年まで使ったのだからいいのではないかと、災害が出ないのだからいいのではないかと。もうちょっと支出でも何でも、私はきのうまでは自治法だとか条例だとか言っていましたけれども、町民のことを町長が思うのであれば、等がどうの何がどうの、等というのはどうなのですか、どういうことなのですか。町民の大切な税金の貯金ですよ。軽々しくそういったところに執行部の都合によった中で物事を考えない方が私はよろしいかとは思うのです。私はもとへ戻し、考えを新たにし、予算を立て直す必要があると思います。

答弁は結構です。

- ○横山英雄議長 立沢議員。
- ○10番 立沢稔夫議員 たくさんの方の今回の予算に対するいろんな形の意見が出されたと思います。私が特に言いたいのは、私の言いたいではなくて考えておりますけれども、20年の予算が絶対に私たちも通さなければならない、その気持ちには変わりはありません。しかし、今回のこの予算のいろいろ説明された中で、やはりだれしもが議員としては私は気がつくのではないかなというふうに思います。昨年度予算から比べると、確かにいろんな民生費、衛生費等がパーセンテージが非常に高くなっております。しかし、ほかの比についてもそれぞれパーセンテージがほとんどプラスではないかというふうに私は思います。そういった中で、よく町長がいろんな形の中で、何回も私は言いますけれども、過去にこだわりたくないですけれども、庁舎設計のときに1億四千何百万円ということをよく町長が言葉にしております。私はそういうことを考えたときに、なぜ71億7,000万円、基金の7億円近い繰り入れが入っております。そういうことを考えると、これだけ行政のベテランの町長がなぜこういう数字を出してきたのかな、私は一つ疑問に思うわけでございます。

そういった中で、今回の基金取り崩しに対する基金条例についての疑問点が新聞でもそういうふうに発表されております。確かに基金でありますから、大変なときに使うということはだれしもわかっていると思います。しかし、いろんな方からお話があるとおり、千代田町ではあれだけ厳しい財政でも基金を崩さないで予算編成をしている。その源は何か、その辺のところにまだまだ予算に対する、税収に対する、基金に対する態度が私は甘過ぎるのではないかというふうに考えます。今までは今までと言いますけれども、先ほど5年間の基金の取り崩しも町長も説明をいただきました。ただ、そのときに経済情勢を考えて基金がどれくらいあったか、あるいはその基金の年度末にどれくらい残した中で、例えばまた財政に回せていたのか、そういったことも根本的に考えなければならないと思います。税収が入るからいいのだということではなくて、もっともっとやはり数字を見直すべきかなと。別に60億円だって61億円だって5億円だっていいと思います。やはり施政の中で

今年度の一番重要な町としてやらなければならない事業は何か。やっぱりそういうもののめり張りも私は入っていないと思います。いろんな形、いろんな質問をしておきますとそれぞれ町長に対する言葉がたくさん出てくると思います。ずっと見たときに見ますとほとんどプラス、それは選挙の公約の中で出てきたプラスではないかまで町民は考えてしまいます。しかし、そういうことではなくて、やはり重要な事業にはそれだけのめり張りをつける。企業の中で3,500万円という金が先ほど商工会関係に出ていると言いましたけれども、やはり先ほど大野議員の申し上げたとおり、これらは自主財源確保のための必要経費かなというふうにも私は考えます。ただ、そういった中で大野議員は1,000万円単位は日常生活で必要な費用だと言うけれども、私はそれをもう一つ下げた中で千万単位、百万単位でもいいと思います。もう一度見直しをした中で、本当の39年の行政ベテランがつくった予算書だというところを私はぜひ拝見したいなと思うわけです。幾ら税収を考えていても、その税収が入らなければどこかで爆弾は爆発します。

けさもテレビでNHKでやっていましたけれども、町営住宅が昭和30年度建てた、昭和40年度建 てた、老朽化したけれども、その町は資金が全くない。建てる要素は何もありません。もう一つは、 福島県のほうで、水道管の、当時やはりそのくらい前に水道をつくったときの水道管がセメントで つくられた水道管、コンクリートですよね。これが1度地震が来たら私たちはどうしましょう。あ るいは、また逆にそういった中で水道の水がないということでダムをつくった。ダムをつくったけ れども、ダム費用が莫大にかかった。しかし、ダムをつくれば個人個人が水道を引いてくれるので はないかということで、その辺の金を収入として当て込んだらば、意外と自家水を使っていて広域 の水道を使わない、そういうことで非常に町は困っている、そんな話も受けております。今基金の 話ですけれども、やはり私も基金というものを取り崩さないで予算の編成をぜひしてほしい。そし て、今まで庁舎が完成する、町長は先ほど私が申し上げたとおり、庁舎に入るか入らないかという 質問の中でも、庁舎の住所の関係にしても、議員がそれぞれの意見を出した中で庁舎を新しい場所 に住所を持っていくことに対して全員が賛成して町長案を認めている。やはりこの辺を考えれば、 もう少し町長はそういった皆さんの意見の尊重をして予算編成をするのが私は町長の本当の町長と しての使命かなというふうに思います。親の残した財産をそのまま今月は、来月は金がないからそ れを使うのだということだけでは何の意味もないと私は思います。どうかそういった中で、極端に 言えば、では70億円どうするのだ、7億円近い基金をどうするのだ。10%下げれば7億円出てしま うのですよ。そういったことをぜひ時間をかけて、無理な採決をしないで、今の町は議員先行型か 町長先行型か、その辺のところをじっくり見きわめた中で、ぜひそういう方法に私は手段をとって ほしい。

質問ですけれども、答弁はいいです。よろしくお願いします。

- ○横山英雄議長 岩﨑議員。
- ○6番 岩﨑律夫議員 3月7日からこの財政調整基金の処分についての議題でございますけれど

も、私はまず今回の予算も役場の各課長さん、職員の皆さんが懸命な努力をされてつくられた予算 だというふうにまず第1は認識しております。

第2、歳出はこれからも自然に、福祉や医療を中心に、これはほうっておけない予算は当然しっかり見ていかなければいけない、こういうことが言えると思います。

第3に、財政調整基金の取り崩し、これは私が平成16年から数字を拾いますと4億円、5億円前後の数字を、大変私から言わせますと意にそぐわないかもわかりませんけれども、処分をして決算を組んでいる、これが常態化してきている。こういうことは、これからの課題としてどういうふうに邑楽町の行政改革、財政改革に取り組んでいかなければいけないか、これがまさに私は求められているのだろうというふうに思います。そういう観点から考えますと、予算は予算でしっかり通して、実行面で行政改革、財政改革を町の執行部、各課長さん、職員の皆さん、そして議会、町民の皆さんの協力を得て、これからの課題として取り組んでまいりたいという提案をさせていただきます。

以上です。

○横山英雄議長 ほかに。

小島議員。

○9番 小島幸典議員 私、昨日の一般質問で話されたのですけれども、千代田町ではあれだけ財政 が大変なのに財政調整基金を使わずに今一生懸命財政再建をしております。そういう中、今回の71億 7.000万円の予算の中で、庁舎建設、一般質問でも話したのだけれども、庁舎建設の基金が26億円 ありましたよね。昨日町長の話では21億円ぐらいで上がるのではないかというと、簡単に5億円ぐ らい残るわけです。26億円引く21億円ですから約5億円ぐらい残るわけなのですね。そういうこと を考えると、財政調整基金を取り崩すということが私には全然理解できないのですよ。であれば、 なぜかといいますと、先ほど大野議員が話されたように、大きな事業は邑楽町の体育館の耐震補強、 見積もりで町長言っているように約1億8,000万円というようなことで、これは何か借り入れで1 億4,000万円の借り入れ云々なんていう話しされていますけれども、そういう流れの中で、ではな ぜ私が財政調整基金をおろすと大変ですよという中で1つは疑問点、または執行部に考え直しても らいたいのは、これは税収が上がるから大丈夫だよというような皆さんの一般質問の中で町長は答 えていますけれども、例えば伝染病、今話題になっている新インフルエンザとかそういうのが発生 して邑楽町に多大な被害を与える。ということは、病気になれば企業は休止しますね。当然いろい ろの仕事も麻痺を起こす。そうすると、当然税収なんて上がってこないですよ。火事だとか地震だ けではないのですね。そういう病気だとか、それと利根川が近くにあります。これが天候とかそう いうのが悪くて水が全然ないと。そうすると、今度は水道のほうに影響してくるわけですね。そう いう流れの中で、では、どうするかと。水を渡良瀬川からタンクローリーで運ぶとか、そういう人 命だとかそういうことに基金というのは使われなくてはならないのですよ、もともとは。それで、

銭があるからとこれ取り崩していってしまう。確かに前年度も、これは本当に私自身はいけないこ とだと思いますよ。前年度 5 億9,400万円ぐらい使っています。5 億9,000万円ですね。そうすると、 この金利の額、今現在、3月現在、どのぐらい戻したのですか、調整基金のほうに。どのぐらい戻 してありますか。そういうことを考えると、非常に危険な行政運営。こんなことまかり通って、今 の時代にできない。一般の家庭ならもうサラ金地獄ですね。この予算を町長執行部どうしてもやり たいというのならば借り入れを起こせばいいのですよ。借り入れを起こして町民に発表するのです よ。今の財政はこんなふうなのだと、だから借りたのだよと。借りて経営するのだと。そういうこ とをやったほうが明快で、町長は広く町民の意見を取り入れてやるというのですよ。この今の私が 今立っている庁舎だって3,500万円の解体費用をかけると予算に入れていますね。石井議員が言っ ていましたよね。広く町民の意見を聞いてやらなければ、町長の公約に合わないでしょう。それは 差しおいて私のどのぐらい昨年度の基金から取り崩した中で返した、どのぐらい現在、3月現在で、 現時点きょうまでにどのぐらい返してあるか、それをお答えしてもらいたい。そうすればおのずと かなり無理な今回の予算組みではないかなと。要は、基金を使ってはいけません。もっと財政を、 邑楽町の町民の血税を使うのは、借り入れを起こして、このぐらい借りて金利をこのぐらい返すの だと。それで、税収が上がった時点で繰上償還すればいいのでしょう。そうではないと、町民が病 気になったり水が不足になったり、企業が休止になって税収が上がらないとか、そういうときに充 てるものでしょう、これは。現実に邑楽町では、長柄の小学校が火事になって、そういう災害だと か生命、財産の危機を想定にしなければ夕張市の親戚になってしまいますよと私は言っているので すよ。

お答えどうぞ。

- ○横山英雄議長 金子町長。
- ○金子正一町長 お答えいたします。

今現在でどれくらいの財調の基金のほうに戻したかということですが、今19年度の事業が執行されている状況です。当然年度が締まりませんと剰余金の金額は出てこないわけですので、現時点ではどれくらいの金額が戻したかということについてはちょっとお答えができないのですが、決算が5月で出納閉鎖を閉めた時点で、その時点になりますとお金はもう動かすことはできませんからどれくらいの剰余金が出るというのははっきりするわけですけれども、そういったことでちょっと申しわけありませんけれども、お答えできません。

それから、お金がないというときに借り入れをすればというようなご質問がありましたけれども、これも借り入れを起こす場合には当然目的がきちっと示されませんとその借り入れを起こすわけにいきません。 むやみに借り入れを起こした場合は、今夕張のお話もありましたけれども、その夕張市でもきちっとした計画に基づいて借り入れを起こしているかと思うのです。 これは財政法の中できちっとその辺は位置づけされておりますから、財調が使わないで借り入れを起こして一般財源の

ほうに組み入れてやるということはちょっと難しいということになるかと思うのです。それで、また財調の処分をやる場合には慎重にしてというのは前の議員さんからも出ましたし、私もそのように思っておりまして、加えて今回20年度ではお示しをしたような基金を処分をするということですが、その処分をしたからといってこれから20年度の事業執行をしていくということで、むやみにお金があるのだから使うということは私も毛頭ありません。私は自分の個人的な考え方でもできるだけ節約をして、できるだけお金をためるようにというのは、小島議員も同期ですので、いろいろな今までの生活の中ではそういった年を経過してきていますから、大事にするということはそのとおりこれからもやっていきたいと思います。

- ○横山英雄議長 小島議員。
- ○9番 小島幸典議員 今町長のほうから本当に丁寧な言葉で話されましたけれども、中身がないですね、中身がないですよ。なぜかといったら、財政調整基金を使うことで前年度使っているから今回も使うのだということでしょう。その中身は、きょうまでの返した金がわからないなんて、そんなどんぶり勘定だったら借りない方がいいと思いますよ。取り崩さないほうが。ということは、来年どうなるかわからないのですよ。そのわからないのを使うなんて、そんないいかげんな予算組みは許されないですね。80%現時点で先月までに返してありますと、戻してありますと。今月30日に税収が上がればあとの20%返せば完済ですというのであれば幾らか安心できますね。ところが、わからないなんてそんないいかげんなプロがあったら、ちょっとこれはだめですよ。私はそう思いますよ。その辺、私は幾ら責任とると言ったって、夕張市だってどこだって首長責任とった人はいないのですね。だから、これはもう一回立沢議員が言うように組み直して私はもらいたい。以上です。

[「そのとおり」と呼ぶ者あり]

- ○横山英雄議長 金子町長。
- ○金子正一町長 戻し金についての考え方は、先ほど私のほうからも答弁いたしましたけれども、財 政担当している課長のほうからるるちょっと説明させますので、お聞き取りいただきたいと思いま す。
- ○横山英雄議長 小林総務課長。
- ○小林徳義総務課長 先ほどの財政調整基金の、ある意味では取り崩しを19年度で5億9,000万円からを予定して予算化をしたその現況はということで5億9,000万円を何億円ぐらいにしたのかというお話かと……

[「そんなじゃない。どのぐらい戻したか。範囲内で」と呼ぶ者あり]

○小林徳義総務課長 ですから……

〔「9,000万円どうしたかじゃないよ」と呼ぶ者あり〕

○小林徳義総務課長 5億9,000万円を取り崩さないでどのぐらいの状況にしたのかという、要する

に積み立てをどのぐらいしたのかということかと思うのですが、3月議会当初の補正予算の中に計上してあるかと思いますけれども、収入として財政調整基金の取り崩し額を減額するということで19年度の補正予算の中に計上してありますが、これについては2億5,000万円、2億五千幾らだったっけ。

[「大体でいい、大体で」と呼ぶ者あり]

- ○小林徳義総務課長 2億1,100万円を取り崩しを減らすということで整理をしているところでございます。ですから、5億9,000万円が3億8,000万円ぐらいに今は予定をしていると。執行を予定しているという状況でございます。そのほかについては、先ほど町長が答弁にありましたように、決算が終わった時点でどのぐらいの決算剰余金が出るかと、その額によって決定されてきます、積み立てる額がですね。
- ○横山英雄議長 小島議員。
- ○9番 小島幸典議員 今総務課長のほうからそういうことで、まだ完済というのではないわけですよね。だから、だからですよ、だから町長。こういう流れの中で、今言ったように天災、インフルエンザの鳥インフルエンザが蔓延して、企業がつぶれるところもあるよ。だから、そういうことを踏まえて基金というのがあるのですよ。もっと声出して笑ってください、笑う人は。眠気が覚めると思うので。だから、そういう流れの中で、これからわかったのだから、基金というのはどういう方向で進まなくてはならないかと。だから、そういう流れの中でもう一度各課長と合議したり精査して、それでやらなければこの3,000、簡単な話ですよ、3,500万円の取り崩し、ある区画整理のプラス、若干なんて言っていたけれども、町長の気持ちがでかいから40%も若干なのだろうけれども、それを足しただけでも2,500万円と3,500万円足しただけでも6,000万円も削減できるわけ。税収が上がってきたら補正でやればいいのですよ。銭が入ったらやればいいのですよ。入る前からやるからおかしなことになってくるわけ。そういう流れの中で町長、もっと柔軟な対応をしてもらいたい。そうすればもっともっと議会運営は楽になると思いますよ。これはアドバイスです、仕様です。答えは要りません。
- ○横山英雄議長 小沢議員。
- ○3番 小沢泰治議員 71億7,100万円という予算ですけれども、とにもかくにも条例に載っているわけですから、これを取り崩すということは今回はいけないと思います。各課で予算編成し直して、どうしても20年度に必要だというものは実行し、それ以外のものは遠慮してもらう。そして、不足する分についてはちゃんと理由づけをして町債発行をするなりして20年度が回転しないと困りますから、何とか両輪が回っていくようにしていただければと思います。

また、これについていろいろお話ありますけれども、なぜかというと、町長は、過日石井先輩議員から話がありましたけれども、謝ることを知らない、また人、町民、議員、職員に責任を転嫁する、それが大きな原因かと思います。選挙戦におきましても、でたらめを町民に流布して、また会

合に出ればそれを上手というか巧みな口裁きで自分の方向に関心を向ける、その結果としてこの議会がこうなっているのではないかと思います。町長選のしこりだ何だ言っています。また、報道によると、町長が町長の意思でしたのだというような報道も出ているようですが、そして前倒しでその1,400万円の実行できたということで町民に対してもお話ししているようですが、とんでもないことです。もともとができないこと、実行できないことを町民にビラをもってそれこそ信頼させたといいますか、その辺はその能力があったのだからすばらしいのかと思いますが、だましたり知らなかったものをいいこと幸いにしたりしてなったわけです。そういうことで、やはりこの条例に違反するというのは皆さんわかると思います。危機的な突発的な事件が起きたわけでもありません。ですから、これはもとに戻しまして、ぜひ必要不可欠なものについては起債で20年度予算を執行すればいいかと思います。いかがでしょうか、町長。

- ○横山英雄議長 金子町長。
- ○金子正一町長 先ほども基金条例に違反をしているということであれば私が責任をとりますという ようなお答えをいたしました。この20年度予算については……

[「裁判の責任もとれないくせに何が責任とるんだ」「そ のとおり」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 多くの皆さんと事業執行していく上で必要な予算ということで積算をしたという経 過もありますので、ぜひそのようなことがないように条例違反等があればそのように考えておりま すので、ぜひご審議をいただきたいと、そのように思います。

私の責任において予算の編成をしたということも先ほども申し上げましたので、よろしくお願いしたいと思います。

- ○横山英雄議長 小沢議員。
- ○3番 小沢泰治議員 責任をとるということですが、過去4年間議会人として、町議会人としてやられたかと思うのですが、現実にこの12月の議会、特に今回の次回においては過去のことについてお話出ましたけれども、それについて自分の責任は一切認めていないと思うのですね。

〔「そうだ」と呼ぶ者あり〕

- ○3番 小沢泰治議員 言動が。そういう中にあって、この条例に違反するものを議会が通したらど うなりますか。最終的にどこの責任になりますか、町長。
- ○横山英雄議長 金子町長。
- ○金子正一町長 私が責任をとります。
- ○横山英雄議長 小沢議員。
- ○3番 小沢泰治議員 私が責任をとるとおっしゃいましても、現実に過去の裁判で自分は非を認めていないのでしょう。議場内であったこと、ナンセンスなことをまかり通してやってきて、過日の話ですと引き延ばし引き延ばし云々ということがありましたけれども、そういう中で責任をとって

いないわけでしょう、謝りもしていないのでしょう。その辺との整合性はどうでしょうか。

- ○横山英雄議長 金子町長。
- ○金子正一町長 整合性という話がありましたけれども、今予算についてということで審議をいただいているわけです。私の過去のご質問もいろいろ出されておりますけれども、それとは分けて……

[「いや、関連あるのですよ。だから通らないのだから」

と呼ぶ者あり〕

- ○金子正一町長 ご審議をいただきたいと思うのですが、よろしくお願いいたします。
- ○横山英雄議長 ほかにありますか。

[「だめだ」「議長、一般質問じゃないんだよ。フリート ーキングでいいんだよ」と呼ぶ者あり]

○横山英雄議長 ほかに。

〔「1回やって次に移ったほうが正解です」と呼ぶ者あり〕

- ○横山英雄議長 細谷議員。
- ○14番 細谷博之議員 町長が20年度予算に関しては、自分が責任をとる、そういう発言をいたしま した。ぜひこの20年度の予算の審議を進めていただきたいと思います。 以上です。

○横山英雄議長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 暫時休憩します。

[午前11時40分 休憩]

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 3時15分 再開〕

- ○横山英雄議長 石井議員。
- ○16番 石井悦雄議員 長い間と申しましょうか、休憩を挟みながら財政調整基金の取り扱いについての、取り扱いと申しましょうか、処分の方法についていろいろ検討されてまいりました。そこで、1つ町側にお尋ねします。財政調整基金が特別会計のほうにどのくらい配分と申しましょうか、入っておるのかがまず1点。もっと詳しく申し上げるならば、どのくらいのお金が各国保とか老人あるいは介護、学校給食等に入っておられるのかお聞かせいただければありがたいと思います。
- ○横山英雄議長 小林総務課長。
- ○小林徳義総務課長 ただいまのお尋ねは財政調整基金のほうから繰り入れというようなお話だった かと思うのですが、財政調整基金というものにつきましては、あくまで一般財源という扱いなもの

ですから、基金、例えば現在のところ6億6,200万円の取り崩しをするという一般会計の予算になっていますけれども、これがすべてこれから申し上げる特別会計の繰出金に充てられているとは言い切れません。ですから、税が当てはまっているとも考えられるということでございます。国保特別会計についての繰入額ですが、1億6,339万2,000円……

〔「そういうのは必要ないから」と呼ぶ者あり〕

- ○小林徳義総務課長 いいですか、はい。
- ○横山英雄議長 石井議員。
- ○16番 石井悦雄議員 細かなところまで申し述べてほしいと言った自分のほうがむしろ酷だったかな、そんなふうに感じております。私が申し上げたいのは、今財調が一般会計のみに入っているのがどのくらいで特別会計に入っているのがどのくらいという、その辺の仕分けがはっきりしていればそれにお答え願いたいという質問だったのですけれども、質問の趣旨がちょっと説明不足だったかなと私も反省をしておりますけれども、そうしてみますと全体に6億6,200万円というお金が使われたという解釈でいるのはわかるのです。わかるのですけれども、その中で例えば1億円とか5,000万円とかという大きな金額がどこの特別会計に入っているぐらいのがわかれば聞かせてほしかったなと。もしそれがわからなければ結構です。
- ○横山英雄議長 小林総務課長。
- ○小林徳義総務課長 ただいま先ほどのところで申し上げ始めてしまいましたけれども、あくまで財 政調整基金については一般財源扱いということですから自主財源と一緒になっての数字を考えてお りますので、区別したものはございません。

〔「はい、わかりました」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午後 3時20分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

〔午後 3時58分 再開〕

- ○横山英雄議長 先ほど開かれました議会運営委員会の報告を本間議運の委員長に報告願います。 本間委員長。
- ○本間恵治議会運営委員長 先ほど開かれました議会運営委員会の結果について報告いたします。3月11日、12日のそれぞれの委員会につきましては、議案調査のため休会とさせていただきます。3月14日の本会議につきましても議案調査ということで休会とさせていただきます。

以上、報告いたします。

○横山英雄議長 お諮りします。

ただいま議会運営委員長が報告したとおり3月11日から14日までの4日間は議案調査等のために本会議を休会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、3月11日から14日までの4日間は休会することに決定しました。

◎散会の宣告

○横山英雄議長 最終日18日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

〔午後 4時01分 散会〕